

日 刊

# ア新東京

No. 2003

2017年  
2月1日(水)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 年末繁忙も終わり…でも 今後も「どうなる？」 「カラ―郵便」

昨年十月十一日、新越谷局から特割・特々郵便、いわゆるカラ―郵便が業務移管して三カ月が経ちました。処理している一普、二普ともに、ほぼ毎日業務が輻輳しています。

そもそも、カラ―郵便の物数がここまで大量とは思いませんでした。事前に想定できなかったのでしょうか？

カラ―郵便物は引き受けから三日〜一週間、処理日数に余裕のある郵便物ではありますが、10〜15地域への到着、㊦郵便、白割把束、道順が増えれば、そちらが優先処理になり、カラ―郵便は後回しが続きます。特に郵便番号区分されていない、いわゆる雑力ラ―郵便の解束が一番遅くなります。一週間近く解束

されないこともありました。新東京に移管後、配達が遅くなっているのではないかと心配になります。

作業の仕方も(今だ)手探り状態で、処理するゆうメイト、それを監督する社員の人数が圧倒的に足りません。十一月から、年末繁忙用に雇った短期ゆうメイトを前倒し雇用してカラ―郵便処理に当たらせましたが、それも終了し、相変わらず到着物数に処理が追いつきません。夜間のカラ―郵便処理担当ゆうメイトは一普内の機動班扱いされていて、こんな業務運行をして申し訳ないと思います。つくづく、撤去した把束区分機が残っていれば、と思

います。  
備品類—ケース、パレット、票札なども、例年と比べて消費が早く、年末は、他局や他支社管内から回送されてこない事例も多々ありました。  
今後は二普、輸送、窓口、他部応援との連携をしながら作業していくのでしようが、作業方法、人数、備品など、色々な部分で不安なところではあります。  
局や支社には作業人数の確保を希望しつつ、カラ—は東・バラ同時進行で作業できる職場にしていきたいです。分会としても、これからの課題としていきます。

(た)

## (投稿)「POKEMON GO」と地域の街並み

昨年大流行したアプリ「ポケモンGO」。皆さんは、まだ楽しんでいますか？ 筆者は今も、ちびちびやっています。休日は家にひきこもりがちな生活でしたが、アプリのおかげで外出を楽しめるようになりました。同時に自分の住んでいる地域の街並みの再発見をしています。

自分の自宅付近は農地を宅地にした地区なので、農道をそのまま舗装道路にしたため、道が細い、曲がりくねっている、行き止まりが多い、また悪いことに家が密集して建っているのです。東日本大震災クラスの地震や、先日おきた糸魚川市の大火級の火事が自宅付近で起こったら逃げられない街並みであることを思い知りました。

また、「ポケモンの巣」と呼ばれる、ポケモンが大量に現れる公園に行く途中、上記の街並みを整理するための道路拡張計画を、2つも立て続けに発見したりもしました。行政も災害防止に頑張っています。

なにかと短所ばかり伝えられるアプリですが、マナーを守ってゲームすれば、意外な発見があるものですね。

【猫舌】

日 刊 新東京	No.2004	2017年2月2日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 2016年度 JP労組東京 拡大組織部長会議

年が明け、まだ肌寒い1月の中旬の1/17・18に熱海の大月ホテルにおいて拡大組織部長会議が行なわれました。東京各地からたくさんの仲間が集まり、職場の事や組合活動の事、組合員の現状の事などたくさんの仲間が集い、おおいに熱い議論がなされました。

まず、始めに東京地本の代表の挨拶として委員長からなんば参議院議員の当選のねぎらいの言葉があり、今よりも仲間をより多く集めて絆の強い組織をつくっていきましょうと、熱い挨拶をいただきました。次に地本の組織担当の執行委員から現状の組織状況についての詳しい説明があり、これからどのように組織拡大を行っていくのかについて、細かいデータを含めながら説明がありました。新東京支部においても、今年度前期においてすでに多くの新しい仲間が増えており、後期においてもさらに多くの仲間を増やしていきたいと思っています。次に労働運動とJP労組の発展に向けた組織拡大の取り組みとオルグポイントを志垣トレーナーからレクチャーしていただき次日にそのレクチャーを基本に、簡単なロープレを行いました。大変わかりやすい講義だったのですが、講義で聞くのと実際にやってみるのではかなり違って、本当に難しいと実感しました。ただ、実践ロープレ中にいろいろと他支部の仲間と話をし、みんなも同じように苦戦しているのを聞いて、自分だけが難しいと思っているのではないとわかり、ホッとしました。これから、もっとたくさんの人と話をいっぱいしてコミュニケーション能力を高めようと思いました。

最後に閉会の挨拶があり、2日間の日程が無事に終わりました。今回初めての参加だったのですが、本当に多くの仲間がいろいろなきっかけで仲間になってくれているのを知り、本当に人と人とのつながりの大切さを認識しました。人と人との絆を今後も大切にして行こうと思います。

# 3・10「忘れてはならない!東京大空襲」集会へ向けて 平和を願いみんなで千羽鶴を作ろう

3・10「忘れてはならない!東京大空襲」に向けてみんなで千羽鶴を作ろう、について下記のとおり要請します。

## 記

1945(昭和20)年3月9日深夜から10日未明にかけて米軍のB-29爆撃機の焼夷弾爆撃により東京の下町は火の海となり一瞬のうちに10万人以上の命が奪われました。

あの忌まわしい東京大空襲から72年目を迎えました。

「忘れてはならない!東京大空襲」は戦争による一般大衆を含む民間人・子供の大量殺害、そして非道の告発であり、世界中からすべての戦争をなくす運動、平和活動として、J P 労組東京地方退職者の会が主催しています。

自・公、中心の安倍内閣は昨年「戦争法案」を成立させました。年明けの通常国会では現代版の治安維持法ともいわれている共謀罪の新設、平和憲法を改正して9条破壊などを狙っています。戦争をしない国から、戦争をする国へときな臭さがただよってきています。

新東京支部は今年もJ P 労組「退職者の会」東京主催「3・10忘れてはならない!東京大空襲」平和集会にみんなで作った鶴を持って行こうと考えています。集会への参加も呼びかけていますが、勤務等の都合で参加できなくても、一羽の鶴を折ることによって平和を願いませんか。

東京都慰霊堂(墨田区横網公園)は、1923年に発生した関東大震災の慰霊堂として建てられたものです。平和の大切さを忘れないという気持ちとともに、2011年に19000人以上の犠牲者を出した3・11東日本大震災を「私たちは忘れない…」という思いを込めて折り鶴を作ってくれたらうれしいです。江東区北砂にある「戦災資料センター」に寄贈しようと考えています。

## 折り鶴について

- ①.おりがみで「鶴」を折ってください。鶴の胴体は、膨らまさないでください。(鶴の首を折り曲げてください)
- ②.2月25日(土)最終集約日、組合事務室に持ってきてください。
- ③.鶴の糸通し作業もあります。糸通し作業を組合事務室で行います。ご協力をお願いします。

日 刊 新東京	No.2005	2017年2月3日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 2017 春季生活闘争 経済関連（賃金）要求項目等について

JP労組は、17春闘に向けた方針素案を“たたき台”として位置づけ討論を開始し、現在は、「2017春季生活闘争をはじめとする当面の取り組み（第16回中央委員会議案）」をもって、各機関における討論を重ねています。

今後は、中央委員会における「17春闘方針」の決定を経て、会社との要求交渉を開始し、具体的な取り組みを展開していくこととなります。

なお、現在準備している経済関連要求項目・水準（素案）は次のとおりであり、中央委員会で口頭提案する予定です。

### ＝主要四社に対する統一要求（経済関連要求）素案＝

#### 《正社員の賃金水準の改善》

- 賃金カーブの維持分として定期昇給を完全実施すること
- 正社員の基準内賃金を一人平均2%（約6,000円）引き上げること
- 正社員の一時金を年間4.3月とすること

#### 《期間雇用社員の処遇改善》

- 月給制契約社員の基本月額を6,000円引き上げること
- 時給制契約社員の時間給を40円引き上げること
- 期間雇用社員の一時金の改善をはかること

春闘方針素案に基づく討論では、さらに高い要求を掲げるべきとの意見が寄せられる一方、要求と妥結の乖離について指摘する意見なども寄せられました。本部は、そうした意見を受け止めつつ、経済関連要求の項目と水準について検討を行ってきました。

そして、日本郵政グループの経営環境・収支状況等は、想像をはるかに超える勢いで厳しさが増しているものの、連合の仲間と連帯し、暮らしの底上げ・底支えと格差是正に向けて、社会的運動として賃金の引上げを求める姿勢を打ち出すことが重要との判断から、経済関連要求の項目・水準は、昨年度と同様としたいと考えています。

人口減少に伴って労働力不足が懸念される中、限られた人材の確保に向けた「人への投資」が重要です。

今年度から、機関運営の見直しを行い、昨年11月に全国政策制度討論集会を開催しました。経済関連要求のみならず、組合員の声に基づく制度政策要求を組み立て、厳しい要員事情の中で、高い営業目標の達成に向けて努力している組合員の頑張りに応えるために、トータル的な処遇の改善を追求していきます。

具体的には、これまでも繰り返し要求している「労働力の確保・定着」、「ワーク・ライフ・バランスの追求」および「法令順守の徹底とワークルールの確立」等を基本に、格差是正に向けた着実な前進をめざした制度政策要求の組み立てに向けて検討を重ねています。

いずれにしても、来月開催する第16回中央委員会における議論をふまえて決定する方針のもと、要求書を取りまとめることとなりますが、トータル的な処遇改善に向けて、確かな春闘方針を策定するために、各機関における積極的な討論をあらためて要請します。

## 3・10「忘れてはならない東京大空襲」 2017年東京平和集会 参加&千羽鶴製作のご協力のお知らせ

例年、JP労組東京地方退職者の会が主催する、『3・10「忘れてはならない東京大空襲」東京平和集会』にJP労組新東京支部として、参加や千羽鶴製作などで協力をしてきました。

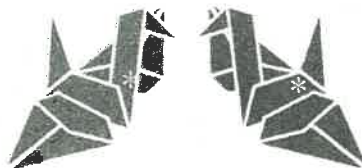
今年も参加を呼び掛けておりますが、当日参加できない方も、平和への祈りを込めて、折り鶴製作にご協力いただきたいと思います。

新東京支部には1,000名近くの組合員がいますので、1人1羽で概ね1,000羽になります。

出来上がった千羽鶴は、平和集会のシンボルとして東京都慰霊堂へ持参します。

是非、ふるってのご参加とご協力をお願いいたします。

平和集会への参加、折り鶴製作に関するお問い合わせは、各分会の執行委員・役員、またはJP労組組合事務室（事務棟2F）までお問い合わせください。



日 刊	<b>JP 新東京</b>	No.2006	2017年2月6日(月)
		日本郵政グループ労働組合新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 長時間労働の縮減に向けた取り組み

本部は、日本郵便の郵便局職場において、①全体的に超過勤務が多い、②地方・職場・個人毎に超過勤務時間数に偏りがある、③涉外営業社員の土日祝日営業が適正に行われていない事例が散見される — 等の強い問題意識から、数年にわたって会社と議論を重ねており、一定の対応策を講じてきました。

具体的には、毎月の超勤実績を注視しつつ、労働力の確保・定着に向けて継続的に対応（新規採用・正社員登用の確保、雇用促進暫定手当の導入等）を重ねるとともに、郵便事業における三六協定特別条項の適用・運用の統一（2014年5月）や、保険代理業における土日祝日営業に係る禁止事例4項目の整理（2015年6月）等もはかつてきた経緯にあります。

そのような経緯から、特に郵便関係社員の年度別平均超勤時間数は概ね減少傾向にあるものの、残念ながら、上記①～③の状況について抜本的な改善がはかられているわけではありません。

一方、1月23日(月)に、厚生労働省の「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」が論点整理案を示すなど、長時間労働の是正に向けた法規制の検討が進められています。

そうした状況をふまえつつ、本部は、超勤の縮減に向けたさらなる取り組みの展開を求め、議論を積み重ねてきました。

そして会社からは、超勤時間数の年度別推移等とともに「郵便局における長時間労働是正対策」について、別添のとおり示されてきました。

本部は、その内容はさておき、超勤の縮減に向けてさらに取り組みを進めていくとする会社の方向性が示されたものと、ひとまず受け止めました。今後は、具体的な取り組みの実効性等について、議論を深めていくこととします。

郵便局における長時間労働は正対策について【未定稿】

2017年1月31日  
日本郵便人事部

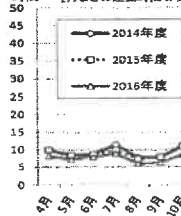
- 当社においては、郵便関係社員の超勤や渉外営業社員の土日・祝日出勤について課題があるとの指摘あり
- 政府の働き方改革の議論を受け、長時間労働の是正は社会的な要請
- これらについて分析を行い、必要な対策を講じる

1. 郵便関係社員の超勤について

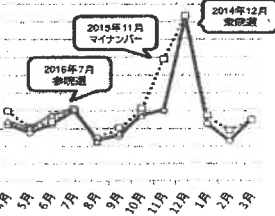
(1) 現状分析

- 年度別推移を見ると、全体的におおむね減少傾向にはあるが(図表1)地域ごとにみると偏りが存在。
- 担務別の状況を見ると、2016年度上半期の累計超勤実績が200時間を超える社員には過半数、無配全般の社員の割合が多い。(図表2)

【図表1】 月ごとの超勤時間(内務・全国平均)



【月ごとの超勤時間(外務・全国平均)】



【図表2】 2016年度上半期 超勤時間200時間超の社員数と割合(各一以外)

担務	総数	超勤200時間超社員数	
		人数	割合(%)
内務責任者	1,697	12	0.7%
窓口全般	946	11	1.2%
通票全般	1,414	61	4.3%
ゆうパック(内務)	830	11	1.3%
内務一般	9,171	221	2.4%
外務責任者	2,324	112	4.8%
無配	21,922	422	1.9%
通票	2,086	22	1.1%
ゆうパック(外務)	521	17	3.3%
無配全般	21,101	351	1.7%
集荷	870	10	1.1%
合計	73,809	1,017	1.4%

【図表3】 全国平均超勤時間(11月調査まで)

	郵便内務	郵便外務
2014年度	9.5	15.9
2015年度	10.2	19.2
2016年度	7.8	16.6

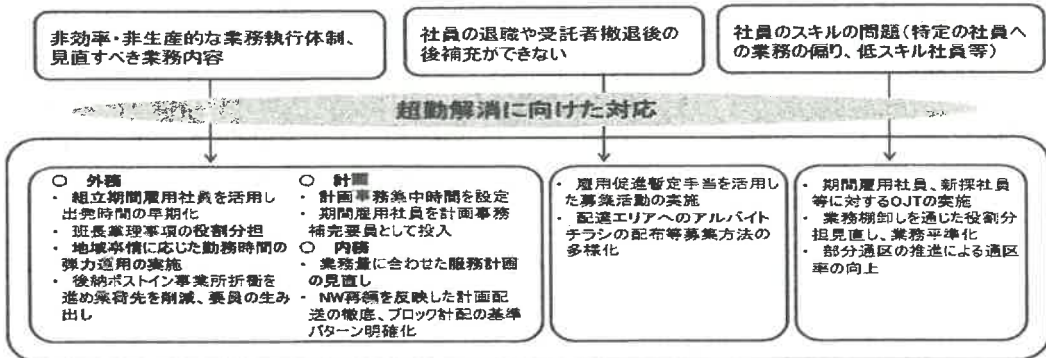
単位:時間

(2) これまでの取組

- ① 2015年にまとめた「要員課題に関する経営協議会分科会のまとめ」以降、三六協定違反防止の観点から勤務時間管理を強化し、協定違反の防止の点では一定の効果。
- ② さらに今年度は、協定違反につながる長時間労働の解消を目的として、超勤が特に多い局の個別の対応を図るべく、支社において超勤が多い郵便局、社員を選定し、原因分析に基づく改善策を策定・実施するよう指示。

(3) 前項に基づく分析

超勤過剰が多くなった主な原因と対応は次のとおり。(上半期分の取組報告の分析)



(4) 今後の対応

超勤過剰時間は、全体的には改善傾向。それを踏まえ、個別対応を深化。

① 改善取組の深化

- 超勤が多い郵便局(1人当たり超勤時間数を目安)から優先して、その要因に応じた対策を実施するために改善計画の策定を検討。
- 改善に当たっては、自局だけでなく広く関係者と連携し、取組みを推進。

② 本社等による分析の深化

- ①のほか、超勤時間数と他の係数との関係分析等による改善対象の絞り込みを実施し、個別対応を深化。

③ 好取組事例の横展開

- 各支社・郵便局で取り組んだ超勤過剰時間の削減策のうち好取組事例を横展開。(既存の「コストコントロール 虎の巻」等も活用)



# もっとスムーズに 作業を行うには？

第一輸送部の作業は大きく分けると運送便の到着作業と差立作業に分けられます。各エリアには移載機と呼ばれる機械があり、各郵便局から到着したパレットを供給するとケースを自動で降ろしてくれたり逆に各局及び各部が作成したケースをセツ

トしたパレットに自動で搭載してくれたりと本来であれば全て人の力で行う作業を機械で行ってくれます。

しかし、そんなに多くの機械が配備されても第一輸送部の業務が輻輳することがあります。主な原因として差立側には労働

力不足があります。いくら機械でケースを搭載してくれてもパレットを交換するのは自動ではありません。さらに全てのケースを移載機で搭載できるわけではないので移載機設置のライン以外はどんなに重たいケースでも人の力で搭載しなければなりません。この作業で腰を痛めるのも一種の労働災害と言えるでしょう。逆に到着側はパレットを開披すれば後はスムーズな作業が進むのかといえば決してそうではありません。しかも近年では到着したパレットの扉を開けてすぐに移載機に供給出来るのは東京発送来ぐらいでしょうか？その他の局から到着したパレットは扉を開けた後必ずパレットの周りを一周し、LL郵便

物(パレットケースに入らないサイズの郵便物)を抜き出したリ、ケースがしつかり積んでいくかの確認を行ったりと一つのパレットにたくさんの手間をかけてやつと移載機に供給出来るようになります。L1郵便物が一通、二通ケースからはみ出しているなら多少の手間で済みませす。しかし、差立局で搭載パレットの荷量が無いためなのか到着ケースの上段、下段など関係なくたくさん郵便物が積んであります。また、ケースの奥やケースの隙間に郵便物があるものであったりと時間をかけて目視確認しなければ見つからないところ郵便物が隠れているため他の職員に見つけてもらう場合もあります。そこまでしてやつ

と移載機にパレットを供給しても中に入っているセンサーやロボットの気分がすぐれないのか?1、2ケース降ろしただけでパレットが払い出される場合も少なくありません。その為にロボットの気分を害さないような気持ちで供給するのですが、重たいケースも降ろしてくれない場合もあるためまるで人間のように感情を持つているのでは?と疑いたくなることがあります。このように一つのパレットに入っているケースを供給するまでにたくさん時間と労働力が必要となるためにパレットの到着が集中する時間帯になるとパレットを開披する時間もなくなりパレットがたまって通路がなくなるためオーバースライ

ダーを開けられなくなり構内渋滞が発生するとの悪循環につながります。せめて到着パレットだけでもスムーズに供給できれば要員を航空差立にまわすことができます。

新東京では現在各部署において人数が減らされながらも多くの作業があります。いつまでも以前の人数が溢れていた頃の東京のイメージで運送便を送つてこられても対応できないのが現状です。これでは4月以降の要員不足により作業の見通しが立たないのが現状です。多くの要員確保が出来ない今各局に申し入れてはいかがでしょうか?

日 刊 JP 新東京	No.2008	2017年2月8日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 第2回相双支部及び相双支部エリア への被災地視察について

日頃より、JP労組東京の活動に対するご尽力に感謝申し上げます。

さて、この間継続的に取り組んできました相双支部へのサポート活動につきまして今年度2回目となります被災地視察を以下のとおり取り組むことといたします。

引き続き復興への意識を風化させない取り組みとして、積極的なご参加をお願いいたします。

### 1. 基本的な考え方について

「相双支部のニーズに対応する」「相双支部が負担にならない」という基本原則を遵守して取り組むこととします。

### 2. 実施期間

2017年 3月25日(土)～3月26日(日)

### 3. 視察地域

浪江町、富岡町、小高区、原町区、飯舘村を中心に実施

### 4. 募集人数 (南関東地本も同数で要請)

支部を単位に3人

※責任者として東京・南関東いずれかの地本より役員が1人同行します。

### 5. 視察内容等

#### (1) 被災地視察の考え方

- ① 東日本大震災から5年以上が経ち、原発エリア等いまだに復興が進まない地域と復興により変化が生まれてきている地域等現地の状況を視察し、復興への意識を風化させない取り組みとします。
- ② 派遣規模は、両地本から3名ずつと地本責任者1名の合計7名で対応することとします。

- ③ 宿泊場所は、南相馬市・原ノ町駅周辺の「ステーションプラザホテル」（徒歩1分）を確保しています。
- ④ 期間中に相双支部との意見交換会を実施します。
- (2) 期間中の行動
  - ① 土曜日の朝東京を出発し、午後～日曜の午前に視察を実施、視察終了後東京に向け移動します。
  - ② 2日間、相双支部の案内による現地視察を基本とし、状況に応じて地本参加者独自の視察とします。
  - ③ 地本責任者は事前に支部役員と連絡を取り、当日の待ち合わせ時間の確認を行います。

#### 6. 参加申込み

支部単位（支部内で3人）での派遣としますので、別紙に必要事項を記入のうえ、**2月24日（金）**までにメールまたはFAXにより東京地本宛に報告願います。

※尚、応募支部が多数の場合は、地本にて調整させていただきますので、ご了承下さい。

#### 7. その他

- (1) タイムスケジュール、服装等詳細につきましては派遣者に直接お知らせいたします。
- (2) 交通費については支給しますので、印鑑等持参願います。

**新東京支部としましても、JP smileプロジェクトを中心に、相双支部との交流や復興への協力・意識を風化させない取り組みを行っております。今回の視察について、興味を持たれた方は、分会役員もしくは執行部までお声掛けください。**

---

---

## 第15回支部委員会 結成10年「新たな運動の創造」

2月4日、江東文化センターにおいて第15回支部委員会が開催され支部委員25名、執行部20名が参加し2017春闘議案について熱い討論をしました。議長に1普分会の木村委員が選出され「必ず発言してください。忌憚のない意見をよろしく願います。」と議長あいさつがあり議事がスタートしました。

荒牧支部長から「社員登用昨年は3人だった、いろいろなところで訴えてきたところですが今年も少人数で私たちの思いが届かなかったかなと思います。登用にならなかつた組合員にもアフターフォローをお願いします。新東京は再雇用終了者だけでも20名。この人数ではとてつたりないというのはこれからも様々な場面でいつてきま

す。この支部委員会で議案の審議をしていただき、支部代表者会議で発言してきます。」とあいさつがありました。議案審議のまえに執行部から第16回中央委員会の開催目的を簡単に説明がありました。石井組織部長から議案の内容、地本見解、具体的要求項目、支部委員会の立ち位置や支部委員からの発言を執行部でとりまとめを行い意見反映していくことをが提起され議案審議に入りました。

### 発言

◆郵便企画分会 今年も3月に特別手当の交渉はせず一括でやると議案にあるが、組合員の十分な満足感得られていない。再交渉する構えでやってほしい。春闘署名用紙が1月下旬に到着し

て第一次集約が一週間後というのは上部機関のやる気が見えてしまう。不始末がないようにしてもらいたい。

◆1特分会 議案書に具体的数値が入っていない。もらった資料にはあつたけど議案書に数値があつた方が論議しやすくいい。署名の方にもあれば組合員に伝わりやすいと思う。

◆1普分会 郵便職場の生産性向上と議案にある。会社を示すようにとあるが具体性が乏しいのでどういふものなのか示して欲しい。

◆窓口分会 議案書読んだけど賃上げについては歯切れが悪いし全体的にわかりづらい。議案には「経営状態の見通しが変わるく…」とありますがこれを読んだ組合員はなんとなくやる気がそがれると思います。みなさんどう思いますか。

要求の柱に「定期昇給」、「ベースアップ」とか書いてあるけど金額書いてない。期間雇用社員の要求では「社員登用のさらなる拡大」とありますがどのようにしていくのか。新東京で登用者が5人だけでは少なすぎる。時給制の賃金改正も毎年全員あがるのではなくスキル別で今年A有だけとか今年回はBのみとかバラバラになっている。

「各種制度の改善」という要求も何かわからないので教えて欲しい。新東京は新卒採用が無いので登用増やして欲しい。登用されても異動を伴うので仕事をまた新しく覚えなくてはならないとか、新しい人を教えなくてはいけないけれどもその余裕がないとか、毎年職場で問題となっている。新東京の隣の日通が完成している。アルバイトを募集して日通の時給が高ければ隣に行つてしまふのではないのでしょうか。

◆羽田分会 職場のモチベーションが下がっている。賃金も下がっている。人を増やすか金を増やすかしないとうしようもない。

◆2普分会 分会会議を開催して議案検討した。議案書を読んだけど具体性がない。期間雇用社員の処遇改善とあるが無期雇用はこのままなのか、月給制社員は今後どうなるのか。

議案書に生産性向上とあるが具体的にはなにやるのかもつとわかりやすくしてくれば2普の組合員も読んでくれるのではないかと思います。

分会会議の時点では登用者の合否はわからなかつたですが、2普では一度は受かるけれど二次で落ちてしまつた。そうなるもモチベーションも下が。去年も同様だったのでどうしてな

のか納得できない。強く訴えていってほしい。

◆2パック分会 議案書は具体性に欠けるといふ意見があるがほんとにそう思う。「新たな運動の創造」では、いろいろなこと並べてあるけど結局よくわからない。今後10年この会社は存続しているでしょう。横文字あるけどくだらない。この会社のメシの種はなんなのか。3年後5年後どうなりたいのか。会社ははっきりしていかないといいけない。

◆1輪分会 春闘要求の本部見解でベア2%、ボーナス4・3月の機関誌配布したけど組合員は特に反応無かった。定昇がすでに無い人多い。賃金の新制度となつて42才からカーブがマインナスになる年代だけど、そこから一番金がかかる世代、ベースアップ勝ち取つたら60才前のひとでもせめて組合員みんな1000円あげるようにしてほしい。

◆2特分会 満額獲得に向けてがんばつてもらいたい。

◆1パック分会 正社員登用に採用された人いるけど異動してしまうのか。もし異動して減つたらその人分は穴埋

めしてくれるのか明確にして欲しい。

◆1特分会 正社員登用の拡大とあるけど新卒採用も増やして欲しい。外務から内務への異動希望ももう少し緩和できないのか。早期で辞める人いるのどうにかしてほしい。

◆2普分会 時給制社員は時間当たり10円上げれば1600円になる。組織拡大にも影響するのでがんばって欲しい。1060円が上限なのでスキルあがるしかない。A有のひとでも賃金あがるようにお願いしたい。

◆2特分会 給与原資の総体をあげてもらわないと賃上げがしにくい。会社の収益をどのようにしてあげるのかが問題になる。一億総活躍社会や同一労働同一賃金のこと言われている。政府の働き方改革は残業代ゼロ法案なので危機感ある。労基法改正されたらもしかしたら夜間割り増し手当がなくなるとかささまざまな問題が危惧される。

◆郵便企画分会 結成10年の「結成10年の新たな運動の創造(案)」では組合員に見えるように組合役員が活動してくださいとある。現実是要員少ない中でがんばっているが組合活動もどうしても停滞する。停滞すると目に

見えなくなつてくるけれど、停滞するのはなにか問題なのか掘り下げてみて欲しい。活動が弱体化したのは、活動しなかったからではなく、できなくなつてきたからじゃないかなとおもいます。まずは職場の改善してから活動ができるのではないかなと思う。

株式上場後、郵便事業の先行き不透明になつてきている。春闘議案では弱気が見えてくる、とてもじゃないが満額かそれに近い額を勝ち取るうとは思えない。株が下がったからといって弱気な交渉をするのではなくしつかりやつてもらいたい。賃金の回答ができなければ福利厚生の拡充、社宅の活用や住居関連の緩和とかでも求めて欲しい。

◆1普分会 退職や正社員登用ではベテラン社員分の補充と考へて賃上げしかなと思う。新一般職の処遇改善をもとめて欲しい。

◆窓口分会 「結成10年の新たな運動の創造(案)」は最終目的が「グループの成長発展」とあるがわかりづらい。ていねいな説明をいただきたい。

「未来を開く鍵と扉」、「コミニールの活用スキームの明確化による職場解決」とはどういうことなのか。「生涯JP労組運動の展開」とはなにか。「階

層別教育の高度化」とはなにか。トール社の海外展開どうなっているのか情報無いですか。

◆1輪分会 3月で4名減つてしまふ。10深は少なく計理が泊まっている。平日も深夜勤2名減となつている。非正規社員は入つてきてもすぐ辞める。悪循環が続いている。会社は要員を確保したと言っているけど検証どうなつてるのか。検討してもらいたい。のべ15人が発言しました。

支部長より「みなさまの思い聞きました。満額回答ということで思いは伝えます。月給制なくなりません。ずっとこのまま残つていきます。外務や保険の渉外も早期離職が問題となつていふ。外務も人が少ないので離さない。毎年でもいいから20才代の人に来てほしい。みなさんの思っていることと同じなので発言していきます。職場改善して環境づくりも考へていかないといけない。みなさんの意見承知していきます。あらゆるチャネルで話していきます。」とまとめがありました。

「要結を妥協と読みとられないようになんばつてもらいたいです」と議長解任の挨拶があり議事が終了しました。

日  
刊

JP 新東京

No.2011

2017年2月13日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## JP 労組 新東京支部主催

### バーベキュー大会 開催決定!!

毎年、茨城の牛久で行われていたバーベキューですが、今年は東京の葛西臨海公園で行うことが決定しました。

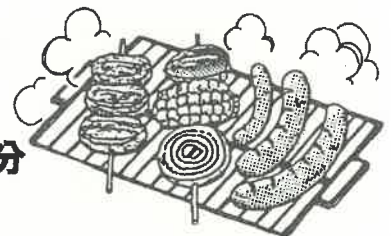
新東京郵便局から近く、また交通アクセスもよいので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

詳細については決まり次第報告しますが、参加希望の方は勤務の調整をお願いします。

日にち：2017年4月9日(日)

場所：葛西臨海公園

JR 京葉線「葛西臨海公園」下車 徒歩1分



# 野球サークル『新東京』 2017年 活動予定

① 3月22日(水) → 練習  
10:00~14:00

② 4月5日(水) → 練習  
10:00~14:00

③ 4月19日(水) → 練習試合予定  
10:00~14:00

④ 5月10日(水) → 練習  
10:00~12:00 (大会前なので軽く調整)

☆ 5月17日(水) → 中央連協大会

⑤ 5月31日(水) → 大会予備日 or 練習

⑥ 6月14日(水) → 練習  
10:00~14:00

⑦ 7月12日(水) → 練習  
10:00~14:00

☆ 7月19日(水) → 東京大会

⑧ 8月23日(水) → 練習  
10:00~14:00

◎ 場所は、すべて夢の島野球場です。



※ 9月以降の予定は、決まり次第報告します。



日 刊 <b>JP新東京</b>	No. 2012	2017年2月14日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 2017 春季生活闘争 「連合3. 8国際女性デー」のお知らせ

連合は2017春季生活闘争方針の中で「3. 8国際女性デー」の取組みとして、街頭宣言行動と決起集会を開催します。

つきましては、積極的な参加をよろしくお願ひします。

なお、参加者については男女組合員とし性別を問いません。

詳しくは支部執行委員まで。

**日時： 2017年3月8日 (水)**  
**18:30~19:45**

\*受付は17:30よりJP労組専用の  
受付を設置します。

**場所： よみうりホール (有楽町)**

**テーマ： すべての人が活躍できる  
男女平等参画社会を実現しよう！**

新東京退職者の会・新東京支部共催  
組合員のみなさん・退職者の会のみなさん

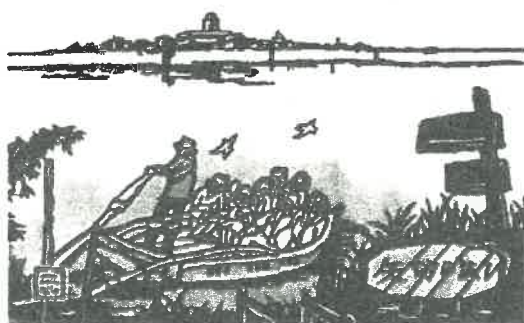
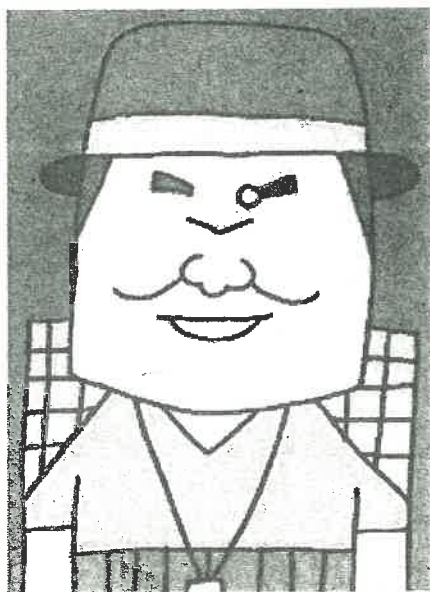
# 寅さん・柴又めぐりレク

## 参加して下さい

日時 2017年3月24日（金曜日）  
11時より

場所 京成電鉄 柴又駅集合  
帝釈天・寅さん記念館めぐり・  
矢切の渡し・懇親会

会費 1000円



参加希望者は、2月中に執行委員・分会  
幹事・退職者の会（二普分会再雇用 青木  
・佐々木）までに連絡をして下さい。

---

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.2013	2017年2月15日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 医療費、どう備えていますか！？

Qさん. 先輩、医療保険って入っておいた方が良いですか？  
入る必要がないって人もいるみたいですけど。

Aさん. う~ん。すべての人に必須ではないとは思いますが...。ほとんどのの人にとっては加入しておいた方がよい保障だと思うよ。  
多分、医療保険が不要っていう根拠は、日本の健康保険制度が充実しているから、ある程度の貯蓄があれば必要無いって理由だよな？

Q. そうみたいです。公的な医療保障ってどれくらい充実しているんですか？

A. 健康保険に加入していれば、基本的にはかかった医療費の3割の負担で済むし、もし医療費が高額になっても『高額療養費制度』によって1カ月の医療費の上限が決められているから、それ以上は負担する必要がないんだ。  
例えば、俺（年収約 370 ~ 770 万円）の場合だと、1カ月の医療費が 100 万円かかったとしても実質の負担額は最大でも月 9 万円弱で済むんだ。

Q. へ~。そうなんだ。  
でも、入院が長引いたら治療費もかさみますよね。

A. そうだね。上限が決まっているといっても痛い出費だよな。  
さらに、実際に入院となったら医療費以外の様々な費用もかかるだろうし、先進医療費や食費、差額ベッド代などは『高額療養費制度』の対象外だから、やっぱり結構な出費を覚悟する必要があるよね。  
それと、健康保険制度（公的医療保険）が改悪される可能性も無いとは言えないからね。

Q. そうなんですか？

A. 実際、2015 年 1 月以降、『高額療養費制度』の改定によって年収の上位所得者は1カ月の負担額の上限が上がったんだ。  
1 か月で 100 万円の医療費が発生した場合、年収約 770 ~ 1,160 万円の人だと、自己負担は 171,820 円、年収約 1,160 万円以上の人には 254,180 円となるから、それまでよりかなりの増額となったんだ。  
それと、今は医療費 3 割負担だけど、4 割、5 割と上がっていかないとは限らないしね。

Q. 先輩はどうやってそれらのリスクをカバーしているんですか？

A. 2年前、40歳になるのを機に色々考えて、貯蓄と保険の2本立てにすることにしたんだ。

現役の間は出来るだけ安くて保障の充実した保険に加入しながら入院リスクをカバーしつつ、定年までに将来の医療費に備えてある程度の貯蓄をしようと思ったんだ。

Q. 具体的には？

A. 計画的に貯蓄するのがいまいち苦手だから、労金の財形で積み立ててるよ。

月3,000円の医療保険に加入したと思って毎月3,000円とボーナス時に1万円。給与から天引きされるから計画的に積み立て出来るし、天引きだとやってるの忘れるくらいだからちょうどいいよ。

それと、医療共済マイガードに入ったね。

掛金は団体割引適用で40%OFFになるから、入院日額5,000円のコースでも、俺の年齢で月たったの1,120円を入れるんだ。

Q. 安いですね！

A. 病気になると加入出来なくなるケースがあるから、まだ入ってなければすぐにでも入った方がいいよ。

5歳きざみの年齢群での掛金が適用されるから、年齢が上がると掛金もUPして60歳になると今のパンフで3,440円って掛金になるけど、定年の時には財形で100万円以上貯まっていて、且つ天引きは無くなるし、マイガードの掛金が高いと感じるようになったら入院日額3,000円に減額して月々の負担を抑えるって手もあるしね。

Q. なるほど～。色々と計画的に準備するのが大切ですね。

A. マイガードは少し前にパンフレットと申込書が同封された封筒が各組合員の自宅に届いているはずだから、確認してみるといいよ。

貯蓄は、年金共済「ゆとりプラン」もかなり有利だからおすすめだよ。

Q. 了解です！！

#### 医療共済「マイガード」の特徴

- 掛金は40%割引！
- 「病気・ケガ」の入院・手術の補償が充実！
- 組合員ご本人に加え、配偶者・お子様・ご両親・同居のお孫様まで加入可能（新規加入 満1歳～満74歳まで）
- 先進医療も補償！
- 新規加入（中途加入）は随時可能！

#### 年金共済「ゆとりプラン」の特徴

- 月2,000円から積立可能
- 保険料（掛金から制度運営費を控除した金額）は一般の生命保険料控除の対象
- 積立金の一部払出しも可能（最低10万円以上1万円単位）
- 平均予定利率1.25%での運用実績（2016年5月18日現在）

※詳しくは、分会役員、支部役員にお問い合わせ下さい。

日 刊

# JP 新東京

No.2014

2017年  
2月16日(木)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## JP労組東京主催

### 次期役員セミナー開催

#### 次代の世話役の育成を目指して

2月11日(土)、四ツ谷にある「主婦会館プラザエフ」において、次代の世話役活動の担い手を育成すべく、JP労組東京が主催する「次期役員セミナー」が開かれました。

各連協から30名近くが集まり、新東京支部からは2名が参加しました。

期間雇用社員も10名ほどの参加があり、各職場からの感心の高さが窺えます。

東京という地域は、職場と住まいが離れている「職住分離」

であることが多く、仲間同士のヨコの繋がりが稀薄になりがちです。そんな中、仲間同士の繋がりを支える世話役(組合役員)の育成が急務であると、今回のセミナーが開催されました。

セミナーでは、JP労組の目的と役割、組合員が知っておくべき労働法制の基本などの制度的な学習から、実際に組合役員として世話役活動を行うにあたっての心構えや、オルグを行う際に際して組合の魅力をア

ピールする方法など、内容は多岐に渡りました。

新東京支部も、ネットワーク再編などの煽りを受けて、職場では様々な問題が表れ、仲間同士の繋がりを保つのも大変な状況にあります。

だからこそ、世話役を通して繋がりを持ち、職場をよりよくしていかなくはならないと感じました。

最後にセミナーの講師の発言のなかで、印象的で且つセミナーの内容を集約するような言葉がありましたので紹介します。

「労働組合があると、組合員は会社をよくするための当事者になれる。経営者でなくても改善の提言が出来る」



# 第1回支部代表者会議報告!

## 17春闘圧倒的勝利を目指して意見反映!

2月7日(火)四谷にある「主婦会館プラザエフ」にて第1回支部代表者会議が開催されました。通例、支部長書記長会議で行われる委員長挨拶や地本書記長会議報告、各部の連絡・要請事項に加え、今回のメインは第16回中央委員会議案に向けての意見集約となりました。

当支部からは、支部長及び書記長が参加し、2月4日(土)に江東文化センターで開催した第15回支部委員会参加委員から受けた意見を支部で取りまとめ、意見反映を行ってきました。

### 【意見内容】

○正社員登用を含めた要員課題に関する問題

夢と希望を保ち続け、頑張っている組合員の一般職登用の成就に向けて、登用枠の拡大、登用制度の改正、更には新規採用又は渉外

及び外務からの転向の実施等、要員課題では新越谷郵便事務移管以降、繁忙終了後も日々応援ありきの業務運行をせざるを得ない状況から、要員の絶対確保を生産性向上の取り組みと絡め意見、新たな働き方として65歳定年以降も働ける制度作りを要請。

### ○議案書の作り方

抽象的過ぎてわかりづらい、横文字が多く読む気が失せるとの意見が多数あったことから、17春闘にかける力強いメッセージとともに読む気を沸き立たせる議案書構成を意見、また、ニッポン1億総活躍プランでは強行法である労基法の改悪も考えられることから慎重な対応を要請。

○結成10年後の新たな運動創造(案)

支部・分会役員及び組合員の負担増とならない要員の確保等職場環境整備、魅力ある運動づくりを要請

### ○17春闘に向けての姿勢

現在示されている経済要求項目(すべての社員区分でベア6000円程度等)は絶対勝ち取るという強い決意で臨むよう要請、万一満額回答が出ない場合は当年度の利益還元手当の支給検討を要請。



また、全ての年齢層の暮らしの向上となる配分交渉、時給制契約社員のモチベーションアップにつながる更なる上位スキルの新設を要請

### ○政策制度関連事項

有人車の故障が多発し修理完了まで先が見えない状況であることから必要備品の予算拡充、クリックポストの印刷不鮮明により無駄な作業が増加していることから是正を依頼

### ○署名集約行動

支部に署名用紙が郵送されてきて1週間後に一次集約となり署名行動に対する本気度が疑われることを告げ、何としても要求の柱については満額回答を勝ち取る決意を持つこと、更には支部として全面バックアップをすることを意見表明。

日 刊	 	No.2015	2017年2月17日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 配車業務の効率化に向けた

### 「管外便配車室」の試行的設置について

日本郵便輸送(株)より、首都圏エリア(関東・南関東・東京)の運送便管理において、臨時運送便の協力会社への委託要請などについて、首都圏内を3分割して支社ごとに配車業務をおこなっていることから、同じ協力会社に対し、各支社・営業所が委託要請をおこなうなど、配車依頼や運賃交渉等が重複することにより、不効率となっており、支社・営業所担当者の業務煩瑣の要因の一つとなっている。

については、「管外便配車室」を試行的に設置し、首都圏の管外便配車業務の一部を集約し、その実効性を検証する旨の説明を受けました。

本部は、業務内容など試行の概要について質しました。  
会社は、

- ①首都圏発の管外地域間臨時便(首都圏相互間は除く)の配車業務を東京運行管理センター内に「管外便配車室」を設置して、3か月間の試行を実施し、実効性を検証する。
- ②要員配置は、室長1名を本社から、担当者3名は、関東・南関東・東京の各支社から1名ずつを兼務扱いにて配置し、4名体制で業務執行する。なお、関東および南関東から異動す

る者については、「特例でエリア給12%」を適用させる。

③勤務形態は、平日日勤2本、土曜・休日日勤1本とする。

④試行実施日は2017年3月1日から3カ月間程度とする。

一などの考え方を示しました。

本部は、首都圏3支社の配車業務などの不効率については、理解するものの、組合員の異動が伴うことから、人選や対象者への丁寧な説明など調整時間が必要であり、また、年度末に実施する必要性があるのかと主張し、本年3月1日とする理由および本格実施の判断基準と判断日について質しました。

会社は、施策の検証時期として、3月および4月は、物量が増加し臨時便が比較的多く開設されること、また、試行期間を3カ月程度としており、夏季繁忙期に入る前に、効果検証を行うことが望ましいと判断し設定したものである。また、判断基準は、配車便数、配車状況、支社・営業所のヒアリング等により随時検証して、判断日については、施策の実効性が確定した時点で判断するとしています。

本部は、「管外便配車室」の試行的設置について受けとめ、

①組合員の異動を考慮し試行期間は3カ月とすること。②試行状況および検証結果について示すこと。③本格実施にあたっては、あらためて、実施内容等を示すようもとめ、会社から試行期間は3カ月とする。また、試行状況および検証結果など、随時情報提供をおこない、本格実施と判断した場合は、あらためて、提案し意思疎通をはかりたいとの見解を示させました。

本部は、対象者への丁寧な説明と地方労使間での意識合わせおこなうよう要請し、本施策について了としました。



日刊

# 新東京

No.2016

2017年  
2月20日(月)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 写真部 冬の撮影会 調子に乗って銚子へGO!

この度の日刊紙草稿にあたりまして、まず初めに皆様にお伝えしておきたいことがあります。

我が新東京写真部、晴れて先日創設1周年を迎えました!

鎌倉・横浜・小湊鉄道(市原)・上野・秩父と撮影会を敢行し、年末には集大成として、写真展もさせて頂きました。大変充実した1

年となりました。また、今年度よりなんと部員が増えました!

新入部員が増えて益々活気づく新東京写真部、本年も昨年以上に充実した1年となるよう、部員一同さらに積極的に活動して参ります。

楽しく活動出来て、知らず知らずにカメラ技術が上手くなる、仲間との絆がいつそう強くなる、

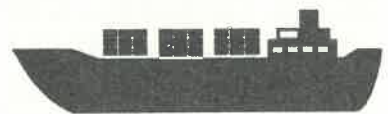


我が新東京写真部では引き続き新入部員を絶賛随時募集中です!

さて寒さが日増しに厳しくなる1月は22日日曜日、新東京写真部が新年度1発目に選んだ撮影地は、冬という季節を存分に味わえるであろう千葉県「銚子」です。

確かに写真撮影のセオリーとして気温は低い方がよりクリアに撮れるのですが、しかし当然ながら寒かった(笑)。

JR銚子駅に着き、銚子電鉄に乗り換えるあたりでは余裕をもって撮影に臨んでおりましたが、終点の外川駅からひとたび漁港へ出れば、鹿島灘からの寒風が吹きすさび、太平洋の激しい荒波を見るにつけ、一気に「冬」を実感する



に至りました。

寒さをものともせず優雅に冬空を飛び回るカモメたちを窓越しに見ながら、新入部員を交えて約束の乾杯。

ようやく温まってきた身体に、新東京写真部新年度最初のビールを流し込みました。

漁港で唯一営業していた定食屋さん、そこで食したメカジキの煮付けや温かい定食の美味しさたるや格別。

犬吠埼灯台からの雄大な眺め。犬吠駅の焼きたてぬれせんべい。鉄道写真家・中井精也さんのギャラリー拝観。観音駅の有名なたい焼き（品切れ・残念！）。首都圏では現役を退いた味わいのある旧型車両。往復する銚子電鉄で何度も出会ったステキな車掌さん。

1日乗り放題券で銚子電鉄を堪能し、最後は銚子駅前の魚料理居酒屋で旨い魚と地酒で珠玉の乾杯。疲れの溜まった身体を労うべく、帰りは銚子駅前からのリムジンバスで一気に東京駅まで戻りました。大事なことなのでもう一度。

楽しく活動出来て知らず知らず  
に上手くなる、我が新東京写真部  
では引き続き新入部員を絶賛随時  
募集中です！！

## 写真部からのお知らせ 次回は横浜総会

- ★最新撮影用機材の紹介
  - ★撮影機材の使い方や撮影技術についての講習
  - ★人物を撮るためのポイント
- 2月25日（土）実施  
詳しくは組合事務室まで

## 職場代表による36協定等の 調印について

2017年4月以降の36協定等について、3月上旬に調印を予定しています。職場過半数の代表として組合未加入の方へ委任の確認をしています（JP労組加入者には委任確認はありません）。労働基準法第36条（時間外労働・休日労働に関する協定）、特別条項、労働基準法第24条（賃金支払いに関する協定）等です。

お近くの組合役員が意向の確認で声掛けすることがありますのでご協力お願いします。詳しくは組合役員まで…。

日刊

# 新東京

No.2017

2017年  
2月21日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 窓口分会で新年会を 開催しました

去る2月4日(土)、窓口分会  
で新年会を開催しました。

会場はいつものはなの舞ル  
トイン東陽町で、もはや参加者  
のみなさんにくわしい場所の説  
明すらいらさないぐらいお馴染み  
の店です。

当日は2月らしい寒い日とし  
たが(気温3℃)、天気には恵ま  
れ窓口分会の日頃の行いの良さ  
が現れていました。

そして勤務時間がばらばらで  
なかなか一同に集まらない窓口  
分会ですが、それでも総勢14名  
のかたに集まっていたいただきまし  
た。

ほぼ予定通り18時の開始にな  
り、まずは副分会長のAさんか  
ら乾杯の挨拶がありました。

「乾杯！」

とてもシンプルな一言で一同  
待ってましたと言わんばかりに

それぞれの飲み物に口を付けま  
す。

しばらくの歓談タイムの後、  
少し遅れて分会長のSさんが登  
場です。というわけで再度乾杯  
の挨拶をSさんからいただきま  
す。

「乾杯！」

やはりシンプルに男らしい一  
言で再度のスタートを切ってく  
れます。

さあ、料理もぞくぞくと運ば  
れてきて、瓶ビールもどんどん  
無くなっています。お酒を飲  
めるかたも飲めないかたも、あ  
ちらこちらの皿に手を出してみ  
たりしているうちに、今回のメ  
インである鳥ちゃんこ鍋がきま  
したよ！

「ここは俺に任せてくれ」

鍋奉行であるKさんが仕切っ

てくれようと思いました、ここは一番若いUさんをお願いしてみよう、ということで見守るとまり、みんなはひたすら見守ることなり・・・

「野菜から入れるといいよ」

「卵はかき混ぜちゃダメ」

周りからいろんなアドバイスが飛びます。しかしちやんと美味しい鍋を作れてしまったUさん、さすがですね！

会中は中盤に差し掛かり、それぞれのテーブルも会話が弾んでいますねえ。

今回は11月に新越谷から異動されてきたTさんにも参加していただき、新鮮な風を運んできてくれました。この笑いあり涙ありの中盤戦、気づくと閉会まであと30分しかないではないですか！

楽しい時間はあっというまです。ね、ドリンクラストオーダーで最後の一杯を何にするかみなさん悩みに悩みます。

うーん、仕事の意見交換、はたまたプライベートルなこと、まだまだ話し足りないですが、時間が来てしまったので最後の締めめの挨拶を再びSさんからいただきます。

「えー、まずは今年度の繁忙期おつかれさまでした。こういう場だと普段接する機会がなかなかない人ともいろいろ話ができるのでとても大切ですね、これを勢いにしてこれから仕事を頑張っていきましょう！」

窓口分会の結束が深まった一晩でした。

## 新東京支部ホームページに アクセスしてみよう

新東京支部ではホームページを開設しています。支部機関紙「日刊新東京」もバックナンバーで掲載されています。組合員との情報の共有化や支部の予定、活動報告、レクの写真などが見ることができます。左のバーコードからあなたの持っているスマホで簡単にアクセスできます。



<http://jpgu137.cafe.coocan.jp/>

日刊

# JP 新東京

No.2019

2017年  
2月23日(木)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線4353

JP労組東京地本 中央連協女性フォーラムの

## パン作り&ランチビュッフェ

に参加しました

2月11日(土祝)、中央連協女性フォーラムシクが開催されました。総参加者30名、新東京からは4名が参加しました。

初めに、中央連協の川元議長から「みなさん、楽しくやりましょう」と挨拶が

ありました。

第一部は有楽町にあるクッキング教室「ホームメイドクッキング」でパン作りを行いました。講師と助手の方々と共に、2人一組になってキャラメルメロンパンと三つ編みパンを作りま

した。

作り方で

す。まず、

最初に小麦

粉(強力粉)

を分量の半

分、イース

ト、水を混

ぜて、ヘラでかき混ぜます。

5分ほどかき混ぜてなじん

だら、残りの小麦粉と塩を

入れ、ヘラでかき混ぜ、パ

ン生地をつくります。まと

まったパン生地は、テーブ

ルに叩いてこねていきます。

10分ほど叩きつけました。

講師に「日頃のストレスを

発散していますね」とほめ

られ?ました。

叩き終わったら、無塩バ

ターを入れ、手でこねで生地

になじませます。バターが



パン生地になじんだら、また叩いてこねます。10分間、2人で100回くらいずつ叩きつけなくてはならず、最後はさすがに疲れが見えてきました(笑)。

生地を叩き終わったら、発酵させないとフワフワなパンにならないので、ここで30分くらい発酵させてパンの形に成型します。

乾燥しないように気をつけて、生地を5つに切り分け、3つをメロンパンの円型に、2つを三つ編みパンの形にしました。ここで再び発酵させます。その間にメロンパンのトッピングであるキャラメルワッキー生地を作りました。

パン生地が発酵して膨らんできたら、先ほど作った

ワッキー生地を隙間なく絞り出し、

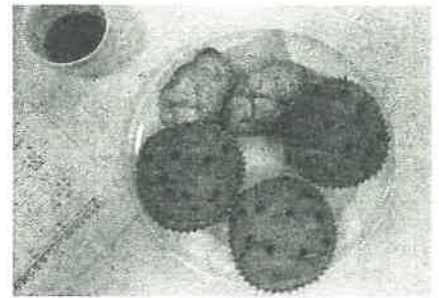
チョコチップを飾り、

グラニュー糖をふりかけます。三

つ編みパンには米粉をふりかけました。それらを1人分ずつ天板に乗せて、オーブンで15分

焼き、右の写真のように、きれいに焼き上がりました。

焼き上がったパンが全員の手元に届き、各々紅茶をいただきますながら味見しました。パン作りは素人でしたが、なかなか上手く仕上がっていて、自分が天才ではないか、と勘違いしそうでした(笑)。食べきれなかつ



た残りはお土産に持ち帰りました。家で子どもが食べたら「オイシイ」と言ってくれたので、一安心です。ペアの共同作業が面白くて楽しい教室でした。また、祝日に関わらず、作り方や作業をフォローしてくださった「ホームメイドワッキー」のスタッフの皆さま、ありがとうございました。

第二部は、場所を移して、ランチピュッフェ「NORI銀座」で懇親会を行いました。多国籍海鮮料理(あまり海鮮を見なかった気がする:)、パスタやデザートに舌鼓を打ちながら、他局の組合員たちといろいろな話に花を咲かせました。

(投稿)

日 刊

# ア 新東京

No. 2020

2017年  
2月24日(金)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 寅さんの誕生……

## 山田洋次監督と早乙女さん

昭和三〇年代の後半、早乙女勝元さんが、縁あって小学校教師の力ミさんを迎えた頃、その家に山田洋次監督は数日過ごしたという。

早乙女さんは三十一歳、山田さんは一年年上で、倍賞千恵子さんのヒット曲「下町の太陽」を映画化するための原案作りの

来訪だった。

伸びやかな長身に、どこかほにかみ勝ちのナイーブな人だったらしい。

山田監督によると「下町の太陽」は、歌だけがあつて原作がない。倍賞さんの主演だけが決まっていた。彼女を石鹸工場で働く娘にして、素材を出し合い

ながらドラマの構成案まで一週間かかった。

息抜きで、お酒をやらない山田監督を案内したのが、家から歩いて一〇分ほどの柴又帝釈天だった。

畑や雑草地だらけの道を柴又駅に出て、すぐ鼻先の参道のアーチをくぐる帝釈天の両側に草団子屋やみやげ物屋が何軒が、低い軒をつらねていた。草団子とおでんを食べて、参道を歩く山田監督には、初めての地だった。

関西出身で、思春期を旧満州で過ごした山田監督は、東京の下町には縁もゆかりもなく、帝釈天の散歩道がよほど新鮮に見えたにちがいない。

それが「男はつらいよ」の舞

台になるなんて夢にも思わなかった。

山田監督は「もしばくが早乙女さんに出逢わなかったら、寅さんの故郷は葛飾柴又ではなかっただろう。いや、ひよつとしたら寅さんそのものが誕生していなかったかもしれない」と語っている。

寅さんのおかげで、帝釈天界隈は大変な人手となり、ひなびた店々は当時の面影を残しつつも、たちまち新しく生まれ変わっていった。

そのような思いをこめて散策してみてもどうでしょう。

(F)

『私の東京 平和散歩』

（早乙女勝元著・新日本出版社）  
より

新東京退職者の会・新東京支部共催

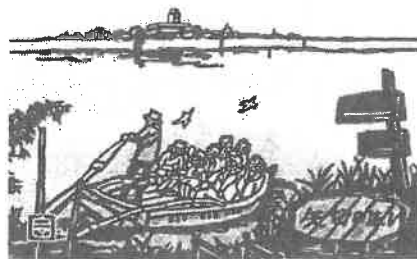
組合員のみなさん・退職者の会のみなさん

## 寅さん・柴又めぐりレク 参加して下さい

日時 2017年3月24日（金曜日）  
11時より

場所 京成電鉄 柴又駅集合  
帝釈天・寅さん記念館めぐり・

会費 1000円





# 残業時間の上限規制

「過労死ライン」を超える基準で  
労働者の命と健康は守れるか

政府は、「働き方改革実現会議」で議論する残業時間の上限について、年間で月平均60時間とし、繁忙期は月100時間まで認める案を示した。

しかし、この政府案は「過労死ライン」とされる月80時間を超える残業に、お墨付きを与えることになりかねない。これでは、過重労働を是正できない日本の企業風土を追認することにならないか。議論の発端は、労働者の命や健康を守るため

の改革ではなかったか。再検討が求められる。

現行の労基法は労働時間を1日8時間、週40時間と規定。企業が労働者に残業させる場合は労使間で協定(三六協定)を結んで上限時間を定めるよう求めている。厚生労働省は上限を月45時間と告示しているが、労使が特別条項を結べば年6ヵ月まで上限を超えて残業させることも可能だ。

政府は大企業で相次ぎ発覚

した過労自殺などを受け、この特別条項の上限規制に乗り出したことは評価したい。だが、政府案は対象となる特に繁忙な時期に関して、

① 月100時間まで

② 2ヵ月続く場合は、月平均80時間を上限

などと、前後で調整することで、年間720時間の上限を超えさせないようにする内容だ。企業にとっては使い勝手がよいが、働く人の健康と命を第一に考えているとは言い難い。

また、どれだけ長時間労働の抑制につながるかは疑問符を感じてしまう。政府案の基準そのものが過労死を招きかねない過重労働だからだ。

厚生労働省は脳・心疾患の労災認定で、「発症前1ヵ月におおむね100時間、または2ヵ月におおむね1ヵ月当たり6ヵ月にわたり1ヵ月当たりおおむね月80時間超の残業」を目安にしている。

厚労省の調査では、月100時間を超える残業を可能にする労使協定を結んでいる事業所は、全体の1・2%にすぎないとのこと。月100時間規制が実現したとしても、ほとんどの職場で残業を抑制する効果は見込めないのではないか。

残業が月100時間、80時間という水準に達していなくても安全とはいえない。厚労省が定める労災認定評価基準は、「月45時間を超え、残業時間が長くなるほど業務と発症の関連性が徐々に強まる」と規定しており、80時間を下回る残業時間でも過労死と認定される場合があるからだ。

新たな上限を設けるのであれば、月45時間を基準に議論すべきではないだろうか。このままの案では、裁量労働制の拡大など、時間規制の緩和を求めてきた経済界への配慮と見られても仕方がないだろう。

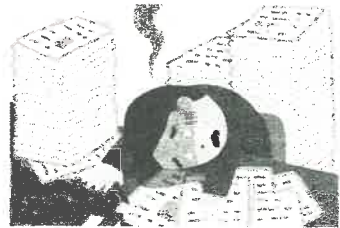
安倍首相は施政方針演説で、

電通の女性新入社員の過労自殺に言及。「二度と悲劇を繰り返さないとの強い決意で、長時間労働の是正に取り組む」と強調した。

一方で、安倍政権は4年連続となる「官製春闘」として、賃上げを経済界に要請した。個人消費の底上げを図る狙いはあるとしても、労使間の賃金交渉に政治が口を挟むのはどうかと思ってしまう。

政府は春闘への介入より、労働者の命や健康を守ることにこそ軸足を置くべきではないだろうか。

安倍政権は、施政方針演説での発言を、言葉だけに終わらせず、過労死の一掃に取り組んでもらいたい。



## 新東京支部ホームページにアクセスしてみよう

新東京支部ではホームページを開設しています。支部機関紙「日刊新東京」もバックナンバーで掲載されています。組合員との情報の共有化や支部の予定、活動報告、レクの写真などが見ることができます。左のバーコードからあなたの持っているスマホで簡単にアクセスできます。



日  
刊

JP新東京

No. 2022

2017年2月28日(火)

日本郵政グループ労働組合新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

(投稿) 来年の話をする、鬼が笑うといいますが

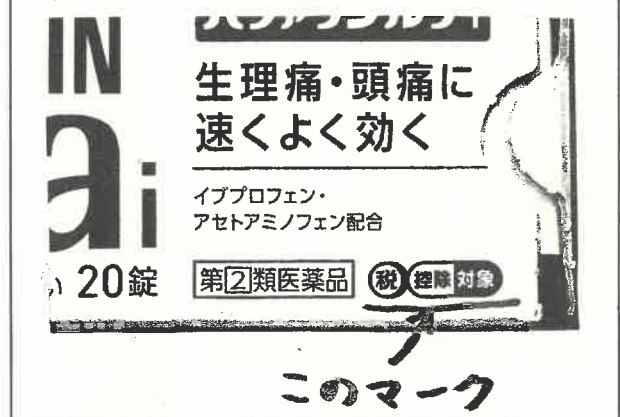
## セルフメディケーション税制を使って、

## 賢く節税しよう

今年に入ってから、新聞やネットニュースで「ドラッグストアや薬局で購入した市販薬のレシートは捨ててはいけない」という主旨の記事や、医薬品に図1のようなマークの入ったものを見かけるようになったと思います。

これは、今年から平成33年(2021年)までの期間限定で行われる、所得税や個人地方税の控除のひとつ、医療費控除の特例で「セルフメディケーション(自主服薬)推進のためのスイッチOTC薬控除」、いわゆるセルフメディケーション税制に関わるものです。

図1



今日の日刊では、この新しい医療費控除について取り上げます。

### ○セルフメディケーション税制を使う条件

通常の医療費控除と違って、いくつかの条件があります。

#### 1、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う

…お役所の言葉は分かりづらい典型的な文ですが、つまり会社(事業主)の定期健康診断、健康保険が行う人間ドック、市町村の行うがん検診、インフルエンザの予防接種などを受けていることが、セルフメディ

ケーション控除を受ける条件です。我々は定期健康診断や人間ドックがあるので問題ありませんが、自営業者や中小企業のパートタイマーには、意識しないと厳しい条件かもしれません。

## 2、すべての市販医薬品が対象ではない

セルフメディケーション税制を受けられる医薬品の成分は、厚生労働省によって決まっています。風邪薬、鼻炎薬、シップ類などが主な対象になっていますが、決められた成分が配合されていないとダメです。「どれが対象なんだー！」とキレる前に、店が発行するレシート(領収書)に記載されています(図2)。この記載があるレシートは、必ず手元に残しておきましょう。

図2

右は近所のマツキヨで買った時のレシート。下に対象商品と明記されています。

親切なお店	
<b>マツキヨ</b>	
より良い品をより安く	
<b>領収証</b>	
101バ ヲリツケ1	★ ¥668
小計 1点	¥668
<b>合計</b>	<b>¥668</b>
(内、消費税等	¥49)
現金	¥1,000
<b>お釣</b>	<b>¥332</b>
上記正に領収いたしました またのお越しをお待ちしております	
-----	
★印はセルフメディケーション 税制対象商品です。	

## ○いくらから控除されるの？

現行の医療費控除は「1年間に支払った医療費が(世帯合算で)10万円以上支払った場合に、越えた金額を控除する」という、健康な人にはハードルの高い控除ですが、セルフメディケーション税制は、実際に購入した金額が1万2千円(消費税込み)を越えると適用されます。上限は10万円(税込)です。上限以上購入した場合、8万8千円の控除を受けることができ、所得税・住民税が低くなります。

上記のレシート、定期健康診断の結果のコピーを取っておけば、あとは来年の2月の確定申告で還付申告できます。ただし、大事な点が一つ、**今までの医療費控除とセルフメディケーション税制は、同時に一人の人間は受けられません。**医療費控除は夫、セルフメディケーション税制は(所得のある)妻と、世帯で住み分けはできるそうなので、うまく利用してください。

【猫舌】